

第2次川崎市行財政改革プランの進捗状況について

平成17年度の状況報告

平成18年7月

川崎市

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| はじめに ～第2次川崎市行財政改革プランの進行状況の公表について～ | 1 |
| 行政体制の再整備 | 2 |
| 効率的な職員配置の推進 | 2 |
| 簡素で効率的な組織機構の構築 | 2 |
| 新たな人事制度の構築 | 3 |
| 新たな給与制度の構築 | 3 |
| 職員の意識改革の推進 | 5 |
| 公営企業の健全化の推進 | 6 |
| 出資法人改革の推進 | 8 |
| 指定管理者制度の活用 | 16 |
| 公共公益施設・都市基盤整備の見直し | 17 |
| 施設・設備の長寿命化の推進 | 17 |
| 既存ストックの活用と時代要請への対応 | 17 |
| 効率的で効果的な整備主体・手法の選択 | 18 |
| 既存計画の進捗状況等の適正な把握、見直し | 18 |
| 市民との協働によるまちづくりの推進 | 18 |
| 総合的土地対策の推進 | 19 |
| 市民サービスの再構築 | 20 |
| 社会経済環境の変化に対応した施策の再構築 | 20 |
| 迅速で利便性の高いサービスの効率的・効果的な提供 | 23 |
| 公共公益施設の有効活用の推進 | 25 |
| 市民協働による地域課題の解決 | 26 |
| 区行政改革の総合的推進 | 27 |

はじめに

～ 第2次川崎市行財政改革プランの進行状況の公表について ～

本市は平成17年3月に、平成17年度～平成19年度の3年間を取組期間とする「第2次川崎市行財政改革プラン」を策定、公表いたしました。

「第2次川崎市行財政改革プラン」では、改革の進捗状況について、市民や議会の皆様、本市行財政改革委員会に適宜ご報告し、ご意見を伺いながら行財政改革を推進していくこととしています。

今年度は平成17年度の実績を中心に、「第2次川崎市行財政改革プラン」に掲げた項目について、改革の視点・方向性や達成目標、課題などを改めて整理するとともに、進捗状況をご報告いたします。

平成17年度における取組みの成果は、その多くが平成18年度予算に反映されていますが、人件費の見直しによる30億円をはじめ、合計で85億円となりました。これは「第2次川崎市行財政改革プラン」にお示した財政フレームにおける平成18年度の改革目標額65億円を20億円上回ったもので、小児医療費助成の対象年齢拡大や、私立幼稚園保育料補助金の拡充を図ることにより、市民の皆様へ還元してまいります。

行財政改革による効果の「財政フレーム」と「平成18年度予算」との比較

(単位:億円)

| | 目 標 (財政フレーム) | 実 績 (18年度予算) | 比 較 |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----|
| 債権確保策の強化等による歳入の確保 | 10 | 18 | 8 |
| 人件費の見直し | 20 | 30 | 10 |
| 扶助費の見直し | 5 | 3 | 2 |
| 投資的経費の見直し | 10 | 7 | 3 |
| その他経費の見直し | 20 | 27 | 7 |
| 合 計 | 65 | 85 | 20 |

行政体制の再整備

第2次改革プランにおいても第1次改革プランに引き続いて「3年間に約1,000人の職員削減」を目標に効率的で効果的な執行体制の構築に向けた取組を推進し、今後の計画的な行財政運営の指針として定めた「財政フレーム」では、平成21年度の財政収支の均衡を目指して、第1次改革プランからの取組により、平成21年度の人件費を約229億円削減することを目標としています。

平成17年度の行政体制の再整備の取組により、平成18年度予算では、人件費で約30億円の効果を反映しました。

| 項目 | 改革の視点・方向性 | 目標 | 進捗状況 |
|----------------|---|------------------|---|
| 効率的な職員配置の推進 | <p>これまで主として行政が担ってきた事業執行手法を見直し、「民間でできるものは民間で」という基本原則に基づき、民間事業者等を積極的に活用することにより、民間活用型の公共サービス提供システムへの転換を推進します。</p> <p>また、公共部門が直接サービスを提供している分野においても、社会環境の変化や業務量の変化に対応した執行体制に見直し、非常勤職員の活用を図るなど職員配置の適正化を推進するほか、情報化・システム化による事務の簡素化・効率化、指定管理者制度の活用による管理運営手法の転換、出資法人等派遣職員の引き上げ、組織の簡素化・効率化及び統廃合による見直しなども推進します。</p> | 3年間に約1,000人の職員削減 | <p>平成18年度職員数 324人削減</p> <p>【主な見直し項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集業務執行体制の見直し ・恵楽園の管理運営の指定管理者への移行 ・公立保育所の民営化 ・調理業務の委託化 ・支所税務課の廃止 ・社会教育施設等の管理運営の指定管理者への移行 ・水道局営業所業務の見直し ・路線委譲に伴う自動車運転業務の見直し ・市民活動センター派遣職員の引き上げ |
| 簡素で効率的な組織機構の構築 | <p>組織機構が簡素で効率的かつ機能的なものとなるよう、社会環境の変化等に的確に対応できる組織体制の整備を行います。</p> <p>実施目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局・部・課の統廃合や事業所の類別区分の見直し ・主幹・主査などの役職ポストの見直し、削減 ・区行政改革の基本方向に基づく区役所整備 ・総合計画・実行計画の推進に向けた組織整備及び市民ニーズに的確に対応可能な組織の再編等 | 組織整備の実施 | <p>平成18年度組織整備実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職ポスト数の見直し 部長級 + 4、課長級 22、係長級 76 <p>【主な組織整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政局に市有財産有効活用担当を配置 ・健康福祉局にこども事業本部を設置 ・まちづくり局に神奈川口推進室を設置 ・まちづくり局に耐震偽装問題対策室を設置 ・総合企画局に区行政改革推進担当を配置 ・区役所に高齢者支援課を設置 ・川崎病院に救命救急センターを設置 |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 目 標 | 進捗状況 |
|------------|---|--|--|
| 新たな人事制度の構築 | <p>新人事評価制度の確立と円滑な移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試行を引き続き実施して検証を行い、制度の充実と評価者の能力を高め、職員の意識改革を進めながら、本格実施に向けて制度の円滑な移行を図る。 | 平成18年度に本格運用開始 | 平成18年度から新たな人事評価制度の本格運用開始 |
| | <p>新任用制度の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 能力本位の管理職登用制度 ・ 自らキャリアプランを設計できるシステム | <p>平成18年度中にあり方検討</p> <p>平成19年度実施目途</p> | <p>人事評価制度の本格運用にあわせて、その評価結果を活用した管理職登用の仕組みについて検討中</p> <p>平成19年度実施を目途に検討中</p> |
| | <p>人材育成・能力開発の推進</p> <p>人材育成計画を策定するとともに、計画との連携を図りながら、研修体系の再編、体制の整備を進める。</p> | 平成18年3月までに局(区)別計画策定 | 平成18年3月 局(区)別人材育成計画の策定 局別人材育成計画の策定に伴い研修所の研修体系の再編、体制の整備について検討中 |
| | <p>組織を活性化させ、職員の能力を最大限に活かす人事配置の推進</p> <p>任命権者をまたがった人事異動、広範な人事交流の促進、職種を越えた異動など、職員の能力を最大限に活かした人事配置の推進</p> | 継続実施 | 組織を活性化させ、職員の能力を最大限に活かす人事配置を順次推進中 |
| 新たな給与制度の構築 | <p>給料表の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職務の段階に対応する給料表の構造に見直す。 ・ 行政職給料表(1)の見直しを基本として、技能・業務職に適用する行政職給料表(2)など、その他の給料表についても見直す。 | 平成19年度実施 | 平成19年度実施に向けて調整中 |
| | <p>期末・勤勉手当の見直し</p> <p>平成18年度の新人事評価制度の運用開始にあわせ、平成19年度から勤勉手当への成績率の導入を図る。</p> | 平成19年度実施 | 平成19年度実施に向けて調整中 |
| | <p>特殊勤務手当の見直し</p> <p>第1次改革プランにより、55手当を35手当まで削減。引き続き、勤務の困難性や特殊性が社会経済情勢の変化の中で制度の趣旨にあわないものについては、見直しを進める。</p> | 継続実施 | <p>前年度に引き続き見直しを継続中</p> <p>【平成17年度に実施した取組】 平成18年度当初までに35手当 26手当まで削減</p> |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 目 標 | 進捗状況 |
|-----|---|----------|--|
| | <p>給料の調整額の見直し 引き続き、特殊勤務手当の支給状況等を考慮し、見直しを進めます。</p> | 継続実施 | <p>平成18年1月 給料の調整額廃止 なお、激変緩和措置として平成22年3月まで経過措置を講じている。</p> |
| | <p>管理職手当に係る特例措置の継続 管理又は監督の地位にある職員等の管理職手当について、100分の10に相当する額を減ずる。</p> | 継続実施 | <p>平成18年度も特例措置を延長 (平成18年3月31日まで 平成19年3月31日まで) 削減率 10%</p> |
| | <p>健康保険料の職員負担率等の見直し 第1次改革プランに引き続き、健康保険料の職員負担率などについて、見直しを進めます。</p> | 段階的見直し実施 | <p>前年度に引き続き見直しを継続中 【平成17年度に実施した取組】 健康保険料負担率の段階的見直し ・事業主負担割合の引下げ(65.3% 60.0%) ・職員負担割合の引上げ(34.7% 40.0%) 職員福利厚生事業の掛金と補助金割合の見直し (掛金と補助金 H17 1:1.37 H18 1:0.73)</p> |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 目 標 | 進捗状況 |
|------------|--|--|--|
| 職員の意識改革の推進 | <p>目標管理の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職を対象とする評価者研修を実施して、管理職の意識を高める。 研修体系の再編の中で階層別研修等での取組を強化する。 | 継続実施 | 平成17年度 目標管理研修などを実施 平成18年度も研修を実施し、意識改革を推進する。 |
| | <p>職場を中心とした取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成計画の策定 平成18年3月までに、各局(区)の人材育成計画を策定する。 市民対応研修の実施 市民の視点に立った、親切・丁寧な接遇へ向けて市民対応研修を実施する。 市民から得られた情報の活用 市民アンケート、コンタクトセンター等で市民から得られた情報の活用する。 | <p>平成18年3月までに局(区)別計画策定</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> | <p>平成18年3月 局(区)別人材育成計画の策定 局別人材育成計画の策定に伴い研修所の研修体系の再編、体制の整備について検討中</p> <p>各区役所において接遇研修を実施 今後も、効果的な研修を実施するとともに、指導者研修を実施する。</p> <p>情報の有効な活用方策について検討中</p> |
| | <p>職員の声を市政に反映する仕組みの再構築</p> <p>職員提案制度、職員の声、職員アンケート制度などを整理し、職員の声が市政に反映できるしくみを再構築する。</p> | 継続実施 | 情報の有効な活用方策について検討中 |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 目 標 | 進捗状況 |
|-------------|--|------------------------|---|
| 公営企業の健全化の推進 | <p>病院事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月より地方公営企業法を全部適用して、市立病院の抜本的な経営健全化に向けた取組を推進する。 局内にプロジェクトチームを設置して、経営指標・目標の設定、さらには目標に対する具体的な達成手段や実績評価を行う経営評価システムを導入し、一層の経営改善をめざす。 | 抜本的な経営健全化の推進 | <p>平成17年4月 地方公営企業法全部適用 平成18年3月 「川崎市病院事業経営健全化計画」策定 平成18年3月 「川崎市立井田病院再編整備基本構想」策定</p> <p>【平成17年度に実施した主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 井田病院における土曜日外来の実施 特殊勤務手当の見直し 医師・歯科医師の勤勉手当への成績給の試行的導入 診療収益の増加等に伴う単年度収支(見込)の黒字化 多摩病院の運営開始 川崎病院に救命救急センターを設置(H18.4) |
| | <p>下水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政収支計画(平成16年度～平成19年度)に基づき、民間活力の導入、組織体制の見直しによる人員削減などの内部改革を行い、経営の効率化を進める。 経営の効率化と併せ、水洗便所等設備資金貸付助成事業のうちの私道共同排水設備施設助成について、工事費の助成率の引き下げ措置を実施することなどにより、基準外繰出金の削減を進める。 | 経営の効率化等による基準外繰出金の段階的削減 | <p>経営の効率化への取組を推進</p> <p>【平成17年度に実施した主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工法の見直し等による建設投資の効率化 入江崎総合スラッジセンター維持管理業務の一部委託 資源施設の有効利用(下水道用地の活用等) 未水洗化及び使用料未払家屋に対する是正措置 経営の効率化等による基準外繰出金の削減 |
| | <p>水道事業・工業用水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道局行財政改革推進計画に基づく人員の削減に向け、組織のスリム化、業務委託の推進、業務システムの見直しを推進する。 営業所サービスの見直しを行うことで、営業所のあり方について検討し、統廃合に向けた作業を進める。 将来の水需要動向を踏まえ、事業再構築計画を策定して給水能力の見直しに向けた取組を進める。 | 経営の健全化に向けた取組の推進 | <p>平成18年3月 「川崎市水道事業及び工業用水道事業の中長期展望」策定</p> <p>【平成17年度に実施した主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から7行政区の営業所を2ヶ所の営業センターに統廃合 特殊勤務手当の見直し 長期水需要予測を確立させ、事業再構築計画の策定に向けた浄水施設の統廃合などを検討 |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 目 標 | 進捗状況 |
|-----|--|------------------------------|---|
| | <p>自動車運送事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業経営問題検討会の答申を踏まえ、自立した経営を基本とした新たな経営健全化計画を策定し、着実な実行を図る。 ・この計画の中で、利用者サービスの向上、人件費の縮減、路線の運行委託の導入、一部路線の委譲などの検討を行い、経営健全化の抜本的な方策を進める。 | <p>経営改善による安定的かつ自立した経営の確立</p> | <p>平成18年3月 川崎市バス事業「ニューステージプラン」策定</p> <p>【平成17年度に実施した主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柿生線の朝ラッシュ時運行回数の増 ・多摩病院開院に伴う路線の延長 ・接遇等について年次別、年代別の乗務員研修の実施 ・停留所上屋10棟、照明付停留所標識10基の整備 ・ノンステップバスに35両を代替 ・非常勤公募嘱託運転手の配置 ・年末年始特別勤務手当の50%削減実施 ・平成17年10月以降の管理職手当の50%削減実施 ・赤字補てん的な補助金の段階的削減 |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|-----------|---|--|
| 出資法人改革の推進 | <p>1．統廃合や民営化を行う法人</p> <p>(財)川崎市在宅福祉公社</p> <p>地域の社会福祉事業を推進する法人として事業の共通性や関連性が高い社会福祉協議会に業務を移管し、平成17年度に廃止する。</p> | <p>平成18年3月 廃止 川崎市社会福祉協議会へ業務移管</p> |
| | <p>(福)川崎市社会福祉事業団</p> <p>管理運営を委託している福祉施設については、指定管理者制度を導入することから、指定動向により事業や組織執行体制等の見直しを行う。また、給与制度の見直し等により自立運営が行える状況を整えつつあることから、市有施設の譲渡や市の関与のあり方について検討し、平成18年度に法人の民営化を行う。</p> | <p>平成19年度の民営化に向けて検討中</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11施設の指定管理者に選定され、職員配置の見直しを実施 ・民営化についてのあり方(施設譲渡・市の関与等)を検討 ・平成18年度派遣職員引き上げ |
| | <p>(財)川崎市建設技術センター</p> <p>建設発生土処理事業の撤退により業務が大幅に縮小し、法人の組織及び事業規模を考慮すると、法人を現状のまま存続させることは難しく、平成19年度までに統廃合を行なう。</p> | <p>統廃合に向け調整中</p> |
| | <p>2．3年以内に抜本的な法人のあり方を決定する法人</p> <p>川崎市土地開発公社</p> <p>第2次総合的土地対策等により保有地の処分を進めるとともに、3年以内に将来的な公社のあり方を検討し、方針を決定する。</p> | <p>平成17年度 概ね「第2次総合的土地対策」どおりに保有額を縮減 平成18年2月 「第3次総合的土地対策計画」策定 平成18年3月 「土地開発公社の経営の健全化に関する計画書」を国に提出 (計画期間平成18年度から平成22年度)</p> |
| | <p>かわさき市民放送(株)</p> <p>難聴地域の問題、災害時における情報提供、地域コミュニティ放送としての必要性等を検討し、3年以内に市の関与の範囲を含めた法人のあり方を決定する。</p> | <p>平成17年度「かわさき市民放送のあり方検討体制づくりに向けた連絡会」開催</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会を6回開催し、検討した内容をまとめた。 |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|-----|--|--|
| | <p>(株)川崎球場</p> <p>駐車場の管理運營業務等について事業内容の検討を行い、3年以内に他の法人への業務移管等を含めた法人のあり方を決定する。</p> | <p>平成17年度 「(株)川崎球場のあり方検討委員会」設立準備</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】 ・川崎球場内駐車場の設置許可使用料の算定方法の見直し</p> |
| | <p>(財)川崎市心身障害者地域福祉協会</p> <p>運営体制強化を含めた組織執行体制等の見直しや効果的な事業手法を検討し、3年以内に他の法人への業務移管を含めた法人のあり方を決定する。</p> | <p>平成17年度 事業の抜本的な見直し実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】 ・障害者支援事業3事業を関係法人へ移管 ・業務縮小に伴い、事務局組織を縮小</p> |
| | <p>(財)川崎市水道サービス公社</p> <p>組織執行体制の見直しや民間委託化、一部直営化による事業の縮小等を行い、3年以内に存廃を含めた公社のあり方を決定する。</p> | <p>平成17年度 事業の抜本的な見直し実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】 ・受託事業を11業務から2業務に縮小、 収益事業1事業を開始 ・業務縮小に伴う、部制の廃止、人員削減 ・平成18年度派遣職員引き上げ</p> |
| | <p>(財)川崎市消防防災指導公社</p> <p>民間事業者による対応が可能な消防用設備等点検業務については、民間事業者の活用等を検討し、3年以内に公社のあり方を決定する。</p> | <p>平成17年度 「財団法人川崎市消防防災指導公社あり方検討委員会」設置</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】 ・委員会を3回開催</p> |
| | <p>(財)川崎市学校給食会</p> <p>学校給食の民間委託化の動向を踏まえ、事業の委託化や直営化を含めた法人の必要性等を検討し、3年以内に存廃を含めた法人のあり方を決定する。</p> | <p>平成17年度 「川崎市学校給食会あり方検討委員会」設置</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】 ・直営、委託の場合の課題等の調査</p> |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|-----|---|--|
| | <p>3. 指定管理者の指定動向等により事業の見直しを行う法人</p> <p>(財)川崎市国際交流協会</p> <p>国際交流センターの管理運営については、指定管理者制度を導入することから、指定動向により事業や組織体制等の見直しを行う。</p> <p>また、国際交流事業及び協会のあり方を抜本的に見直し、法人のあり方を検討する。</p> | <p>国際交流センターの指定管理者(JV応募)に選定され、組織の見直しを実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度派遣職員引き上げ |
| | <p>(財)川崎市指定都市記念事業公社</p> <p>男女共同参画センター等の管理運営については指定管理者を導入することから、指定動向により事業や組織体制等の見直しを行う。</p> <p>また、市民プラザの講座事業や宿泊事業等について、事業の効率化や経営改善を進めるとともに事業の必要性、行政関与の必要性等の検討を行い、事業の見直しを進める。</p> | <p>指定管理者に選定されなかったことから、業務及び組織の見直しを実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話交換業務の見直し ・宿泊事業の見直し ・平成18年度派遣職員引き上げ |
| | <p>(財)かわさき市民活動センター</p> <p>こども文化センター(わくわくプラザ事業を含む)の管理運営については指定管理者制度を導入することから、指定動向により事業や組織執行体制等の見直しを行う。</p> | <p>こども文化センター(わくわくプラザ事業を含む)55施設の指定管理者に選定され、組織の見直しを実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度派遣職員引き上げ |
| | <p>(財)川崎市産業振興財団</p> <p>産業振興会館等の管理運営については指定管理者制度を導入することから、指定動向により事業や組織執行体制等の見直しを行う。また、自主財源の確保、経費削減、職員構成の見直しによる人件費抑制等を図り、経営の効率化・改善に努める。</p> | <p>産業振興会館・かわさき新産業創造センターの指定管理者に選定され、組織の見直しを実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度派遣職員引き上げ |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|-----|---|---|
| | <p>(財)川崎市公園緑地協会</p> <p>管理運営を委託している公園施設等については指定管理者制度の導入も検討していることから、指定動向等により事業や組織執行体制等の見直しを行う。</p> <p>その他事業についても、事業の必要性、行政関与の必要性等の検討を行い、引き続き経営改善を進める。</p> | <p>大師公園の指定管理者に選定される</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度緑のボランティアセンター設立に伴う体制整備 |
| | <p>(財)川崎市リサイクル環境公社</p> <p>余熱利用施設等の管理運営については指定管理者制度を導入することから、指定動向により事業や組織執行体制等の見直しを行う。</p> <p>また、資源化処理業務は民間委託を含めた検討を行う。</p> | <p>王禅寺・堤根余熱利用市民施設(JV応募)及び橘リサイクルコミュニティセンターの指定管理者に選定され、業務・組織の見直しを実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度派遣職員引き上げ ・空き缶、ペットボトルの資源化処理業務及び空き瓶の選別処理業務は、民間委託を実施 |
| | <p>(財)川崎市まちづくり公社</p> <p>生活文化会館の管理運営については指定管理者制度を導入することから、指定動向により事業や組織執行体制等の見直しを行う。</p> <p>また、学校教育施設整備事業の減少や優良ビル建設資金等融資業務が民間金融機関と競合するなど、厳しい経営状況が予想されるため、公社のあり方を検討する。</p> | <p>指定管理者に選定されなかったことから、業務及び組織の見直しを実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設部2課体制から1課体制へ統合 ・賃貸ビル建設資金融資事業における付加価値をつける方策についての検討実施 ・平成18年度派遣職員引き上げ |
| | <p>川崎市住宅供給公社</p> <p>市営住宅の管理修繕業務等については指定管理者制度を導入することから、指定動向により事業や組織執行体制等の見直しを行う。</p> <p>その他の事業についても、事業の必要性、行政関与の必要性等の検討を行い、引き続き経営改善を進める。</p> | <p>市営住宅の管理代行を行うこととなったため、業務及び組織の見直しを実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市住宅政策審議会に「市営住宅のあり方検討部会」を設置、中間答申を受け、管理代行制度へ移行を図った。 ・溝ノ口事務所整備に合わせて、住宅相談、総合入居相談、賃貸住宅事業者向け相談を受ける総合的窓口を開設し、情報の一元化やワンストップサービス化を図る住情報拠点とした。 |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|----------------------|--|---|
| | <p>(財)川崎市生涯学習財団</p> <p>管理運営を委託している施設については、指定管理者制度を導入することから、指定動向により事業や組織執行体制等の見直しを行う。</p> <p>また、その他の事業については、事業の必要性、行政関与の必要性等の検討を行い事業の見直しを継続的に行うとともに、新財団による中長期計画(経営改善計画)を早期に策定し、法人の健全な事業展開を図る。</p> | <p>平成17年度 博物館振興財団と生涯学習振興事業団の統合を実施 スポーツセンター2施設及び青少年その他施設3施設の指定管理者に選定され(内2施設JV応募)、管理施設の減少に伴う業務及び組織の見直しを実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アカデミーのNPO法人による運営への移行を目指し、講座の見直しとNPO法人設立準備の支援を実施。 ・自主事業として、市内人材を活用した低廉な受講料の「特別講座」を開設 ・平成18年度派遣職員引き上げ |
| | <p>(財)川崎市体育協会</p> <p>石川記念武道館の管理運営については指定管理者制度を導入することから、指定動向により事業や組織執行体制等の見直しを行う。</p> <p>また、その他の事業については、事業の必要性、行政関与の必要性等の検討を行うとともに自主財源の確保を図り、経営改善を進める。</p> | <p>とどろきアリーナ及び市体育館指定管理者(ともにJV応募)に選定されたことから組織の見直しを実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の見直し ・市民スポーツの振興に資する事業展開と経営基盤の強化策の検討 |
| <p>4. 経営改善を進める法人</p> | <p>(財)川崎市文化財団</p> <p>川崎シンフォニーホールの指定管理者として、事業の効率化や派遣職員の引き上げに努めるとともに、引き続き経営改善を進める。また、市民ギャラリーの運営等の事業についても、直営化や業務の民間委託等の検討を行う。</p> | <p>効率的・効果的管理運営業務の執行と業務及び組織の見直しを実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度派遣職員引き上げ |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|-----|--|---|
| | <p>川崎市信用保証協会</p> <p>信用保証協会法に基づき、中小企業者の債務保証を実施しており、経済状況の変化により代位弁済額が変動し、協会の財務体質に影響を及ぼすため、債権の期中管理の強化を図るとともに、組織・執行体制等の見直しを進める。</p> | <p>国の信用保証制度・保険制度の見直し動向を注視しつつ、経営改善に努める。</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】 保証協会との定例的な協議の場を設け、協会の財政状況等を把握し、保証協会内部の諸規定の整備等業務の見直し計画を策定した。</p> |
| | <p>川崎地下街(株)</p> <p>每期着実に利益を確保し、平成14年度に繰越損失を解消したが、今後、施設の大規模改修等が予定されており、引き続き経営改善を進める。</p> | <p>経営の効率化への取組を推進</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】 業務の効率化と経費軽減 ・駐車場業務の直営化や給与制度の見直しを行うとともに、事務所を縮小 ・営業時間及び定休日の見直し実施</p> |
| | <p>川崎冷蔵(株)</p> <p>人件費や管理経費の見直しなど経営改善の一層の推進を図り、繰越損失の早期解消に努める。また、他の市場では完全民営化の例も多く、市の関与のあり方について検討する。</p> | <p>経営の効率化への取組を推進</p> |
| | <p>(財)かながわ廃棄物処理事業団</p> <p>平成13年度から産業廃棄物の処理業務を本格的に開始し安定的な事業収入の確保に努めているが、今後も組織執行体制の見直し等、継続的な経営改善を進める。</p> | <p>効率的・効果的管理運営業務の執行と業務及び組織の見直しを実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】 ・料金の見直し(平成18年7月施行) ・平成18年度派遣職員引き上げ</p> |
| | <p>(財)川崎・横浜公害保健センター</p> <p>公害病認定者に対する検査・検診事業の受検者数は減少傾向にあり、受検者1人当たりの事業費は増加しているため、経費の節減等効果的な経営に努める。</p> | <p>法人のあり方について検討</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】 本市、横浜市、川崎・横浜公害保健センターの3者で法人の将来像について検討</p> |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|-----|--|---|
| | <p>(財)川崎市シルバー人材センター</p> <p>高齢化の進展に伴い事業が拡大しており、新しい業務の開拓に努めるとともに効率的な執行体制の検討や定期的な業務見直しにより、引き続き経営改善を進める。</p> | <p>経営の効率化への取組を推進</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員登録手数料等の見直し検討 |
| | <p>(財)川崎市身体障害者協会</p> <p>障害者支援事業の充実を図るため、運営体制の強化を含めた組織執行体制等の見直しを行い経営改善を進める。</p> | <p>経営の効率化への取組を推進</p> |
| | <p>(財)川崎市母子寡婦福祉協議会</p> <p>経営責任の明確化を含めた組織執行体制の見直しを行い経営改善を進める。また、事業の直営化を含めた法人のあり方を検討する。</p> | <p>経営の効率化への取組を推進</p> |
| | <p>(財)川崎市看護師養成確保事業団</p> <p>市の医療供給体制の充実を図る観点から、看護師の国家試験合格率の向上や市内医療機関への就職等の指標を定めるなど、毎年改善を行っており、今後も引き続き経営改善を進める。</p> | <p>経営の効率化への取組を推進</p> |
| | <p>(財)川崎市保健衛生事業団</p> <p>葬祭場の指定管理者として事業の効率化や派遣職員の引き上げに努めるとともに引き続き経営改善を進める。また、高額な健康・検診センターの賃借料や民間と競合している健康増進事業等の見直しを進める。</p> | <p>健康・検診センター移転に伴う業務及び執行体制の見直しを実施</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・検診センターの移転計画策定、事業及び執行体制の見直し等を実施。平成18年10月移転を決定 ・平成18年度派遣職員引き上げ |
| | <p>みぞのくち新都心(株)</p> <p>開業2年目から収支計画どおり黒字を計上しており、テナントの空きもなく安定した経営を行っているが、ビルの老朽化に伴う計画的な修繕に努めるとともに、効率的かつ柔軟な組織体制を検討する。</p> | <p>経営の効率化への取組を推進</p> |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|-----|--|--|
| | <p>川崎臨港倉庫(株)</p> <p>安定性・収益性ともに比較的良好で、設備増設による借入金も順調に返済しているが、今後も引き続き経営改善を進める。</p> | <p>経営の効率化への取組を推進</p> <p>【平成17年度に実施した取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務分担の見直し案の策定 ・設備増設による借入金残高の縮減(H18.4完済) |
| | <p>かわさきファズ(株)</p> <p>財政状況は厳しい状況にあるが、毎年度損益は着実に改善されており、平成15年度は当期損益が黒字に転換している。今後もさらなる経営改善に努め繰越損失の早期解消に努めるとともに、市の関与のあり方について検討する。</p> | <p>経営の効率化への取組を推進</p> |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 目 標 | 進捗状況 |
|------------|--|---------------------------------|--|
| 指定管理者制度の活用 | <p>平成16年4月に策定した「『公の施設』管理運営主体に関する方針」に基づき、すべての公の施設について総点検を進めます。</p> <p>特に、現在出資法人等に管理運営を委託している公の施設については、改正地方自治法施行後3年以内(平成18年9月1日)に移行することとなり、指定管理者制度の活用等を図ることとしています。</p> | 出資法人の管理運営施設約170施設における指定管理者制度の活用 | <p>平成18年4月までに公の施設170施設に指定管理者制度を導入</p> <p>・平成17年度導入施設数 10施設</p> <p>・平成18年度導入施設数 160施設</p> <p style="text-align: right;">制度導入済み施設: 170施設</p> |

公共公益施設・都市基盤整備の見直し

公共公益施設・都市基盤整備については、総合計画の策定作業を通じて厳しい財政状況を勘案しながら、事業の緊急性や妥当性などに基づいた厳しい事業選択や優先順位付けを図り、各政策体系に沿った計画の位置付けを行うこと、また、位置付けられた事業や施設整備を行う上で効率的・効果的な取組や手法の転換を推進することなどを基本的な考え方として取組を進め、その成果を平成18年度当初予算に反映しました。

(単位 千円)

| 項目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|------------------------------|--|---|
| 1 施設・設備の 長寿命化の推進 | かつて、人口の急速な増加に伴って整備されたさまざまな都市施設が老朽化し、更新時期を迎えつつあることから、ライフサイクルマネジメントの視点に立った取組を推進し、保全・補修、更新を行うための「優先順位付け」を行いながら、適切なメンテナンスにより、施設・設備の寿命の延長と、ランニングコストの低減を図ります。 | <p>平成18年度予算へ反映した主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキ耐震補強事業 184,000 柱等の耐震補強工事を実施して、施設の寿命の延長を図る。 ・港湾施設改修事業 869,323 施設の利用状況、緊急性等から千鳥町5号岸壁、東扇島5号岸壁の維持・補修を中心に実施し、港湾施設の長寿命化を図る。 ・公共建築物維持保全事業 5,000 公共建築物の長寿命化の推進を具現化するための調査を行う。 |
| 2 既存ストック の活用と時代 要請への対応 | 社会経済環境が急速に変化し、市民ニーズや価値観の多様化が進むなかで、限られた財源を効果的に投資して最大の効果を得るため、既存ストックの転用、機能の統合、施設の合築などによる効率的で効果的な施設整備と有効活用を図るとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境への配慮といった時代の要請に対応したまちづくりを進めます。 | <p>平成18年度予算へ反映した主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども文化センター及びわくわくプラザ施設整備 115,497 目的施設としての位置づけを前提としながらも、市民活動支援の拠点として、こども文化センターの有効利用、機能の充実を推進する。中学生・高校生の居場所づくりの一環として、こども文化センターの一部を音楽室に改修するとともに、引続き利用等の検証を行い、環境整備を推進する。 また、わくわくプラザ室(東門前小、日吉小)の狭あい施設を解消するとともにバリアフリー(車椅子スロープ、障害者用トイレ)に配慮した施設へ改修する。 ・建築物環境配慮推進事業 125 環境にやさしい建築物の普及促進に向けて、建築主から提出される一定規模を超える建築物の建築物環境計画書を本市が公表する建築物環境配慮制度を平成18年度から実施する。 ・交通バリアフリー計画の策定・推進 2,000 平成17年度までに重点整備地区基本構想(川崎駅、溝口駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅周辺)を策定。 平成18年度は重点整備地区以外の地区におけるバリアフリー化にあたっての基本的な考え方を取りまとめたガイドラインを策定する。 ・橋中学校の保育所との複合化 1,726,871 橋中学校の改築にあわせ、土地の有効活用を図り、保育所を合築整備 |

| 項目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|------------------------|---|--|
| 3 効率的で効果的な整備主体・手法の選択 | <p>性能発注や設計、建設、維持管理、運営等を一括して発注するなどの工夫により、民間のオペレーション能力や革新的手法の開発が促され、建設費や管理運営費が低減してトータルコストの削減が図られる場合があります。また、PFI方式などの導入により事業化を図ることで、民間のノウハウを活用し、市民に対してより質の高いサービスを提供するとともに、財政支出の平準化を図ることも可能となります。こうした多様な整備主体・手法の選択により市民ニーズに的確に対応した、効率的で効果的な事業展開とコスト縮減を図ります。</p> | <p>平成18年度予算へ反映した主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共工物品質確保関係経費 486 長期継続契約導入に伴い契約条例を一部改正し、平成18年度から導入した。また、入札参加企業を評価するため、従来から利用している経営事項審査結果通知書の総合評点の他に本市独自の主観評価項目の設定を図り平成17年度中に試行実施した。平成18年度は、「公共工物品質確保の推進に関する法律」に伴う総合評価落札方式の検討及び実施をするとともに、政策入札について検討を行う。 ・ 黒川地区小中学校新築事業へのPFI事業手法の導入 3,665,398 平成20年4月開設を目指して、PFI方式による新事業手法の導入に向けた検討を進め、具現化を図った。 |
| 4 既存計画の進捗状況等の適正な把握、見直し | <p>社会経済環境の変化は急速で大きく、その変化に的確に対応することが求められています。既に定められた計画であっても、周辺環境の変化から事業の必要性や妥当性に変化が生じる場合があることから、個別の計画についても、適切に進捗状況を把握し、評価を行い、諸環境の変化に対応した見直しを行います。</p> | <p>平成18年度予算へ反映した主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路網のあり方検討調査事業 6,000 平成17年度は都市計画審議会へ諮問し、社会経済情勢の変化等を踏まえて都市計画道路の必要性を検証するための都市計画道路網の見直しの基本的考え方を策定した。平成18年度は都市計画道路網の見直しの方針をまとめ、都市計画審議会から答申をいただく。 ・ 鹿島田駅西地区市街地再開発事業 49,043 変更した整備計画に従い、鹿島田駅西部地区再開発株式会社を設立し、市街地再開発事業を推進していく。 ・ 新川崎地区整備事業 6,696,262 地区計画に基づく民間事業者による開発を適切に誘導するとともに、地区幹線道路の実施設計をはじめとする都市基盤整備事業を推進する。 |
| 5 市民との協働によるまちづくりの推進 | <p>都市の成熟化や少子高齢化の急速な進展により、市民の価値観や地域を取り巻く環境に変化が生じており、市民協働による地域課題の解決や日常生活での利便性向上に向けての取組みが求められています。</p> <p>こうした中で、市民、企業、事業者、行政の協働により、それぞれが、適切に機能を果たしながら、協議会などを設けるなどして、計画づくりやまちづくりを行います。</p> | <p>平成18年度予算へ反映した主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全緑地育成事業 50,000 平成17年度に新設したかわさき緑レンジャー(市民レンジャー)を活用し、安全で美しい里山づくりに向けた調査を行う。また、保全された緑地における萌芽更新、危険樹木の伐採・撤去等の適正管理を機動的に行う。 ・ 緑のボランティアセンター設置事業 38,598 公園緑地の維持管理や里山の保全・活用、花と緑による緑化など、地域に根ざしたボランティアを育成し、その活動を持続的なものとするために必要な支援を行うことを目的に、緑のボランティアセンターを設置する。 ・ あんしん歩行エリア整備事業 386,245 地域住民と策定した計画に基づき、市内8地区を指定。17年度は4地区について整備を開始。事業実施に期間を要するもの等を除き、平成19年度までに完了を目指す。 |

| 項目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|------------|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画マスタープランの策定 6,300 基本構想等に即して、市民参加により都市計画マスタープランの素案策定を完了した。平成18年度は都市計画審議会へ諮問、答申を得て決定する。 ・ 川崎駅周辺総合整備計画策定事業 195,000 川崎駅周辺の回遊性の向上やバリアフリー化への対応などを推進していくため、東口駅前広場再編整備に向けた整備計画を策定。 平成18年度は川崎地下街エスカレーターの増設支援などを行う。 ・ 二ヶ領用水久地円筒分水周辺の環境整備及び保存 2,000 国の登録有形文化財に登録されており、高津区のシンボルでもある円筒分水の周辺地域一帯の環境整備に関する基本計画を策定する。 ・ 新百合ヶ丘駅南口市民利用施設活用事業 3,000 平成19年4月に区民の活動拠点として供用開始予定の市民利用施設を、区民が真に求める、使いやすい施設としていくため、施設の管理・運営方法等を区民とともに検討し、市民活動のさらなる活性化を図る。 |
| 総合的土地対策の推進 | <p>全国の土地開発公社の経営環境が依然として厳しい状況の中、本市においても、「第2次総合的土地対策計画」の着実な推進を図っていますが、平成16年12月に国から示された新たな「土地開発公社経営健全化対策」、とりわけ「民間事業者への貸付により有効活用を図ることを目的として土地を再取得する場合の地方債措置」などについての検討を含め、現行の「第2次総合的土地対策計画」のローリングを実施します。</p> <p>その結果、新たな「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」(計画期間:平成18年度～平成22年度)を含む、「第3次総合的土地対策計画」を策定し、改めて国から「土地開発公社経営健全化団体」の指定を受けることにより、公社の更なる経営健全化と本市の土地問題解決に向けた取組を推進します。</p> | <p>前年度に引き続き、3制度の合計保有額を縮減 平成12年度に「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を策定し、第1次総合的土地対策として、公社保有額の縮減に努めるとともに、公共用地先行取得等事業特別会計、土地開発基金保有額の縮減にも取り組んできた。その後の「第2次総合的土地対策計画」による取組みもあわせ、3制度合計で保有額は、平成12年度当初の2,153億円から、平成17年度末には1,031億円へと、1,122億円(52.1%)縮減された。</p> <p>平成18年2月「第3次総合的土地対策計画」策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期保有土地(5年以上)の計画的な再取得 ・ 用途不明確土地の解消 ・ 貸付・売却等の実施 ・ 土地開発公社経営健全化対策の活用 <p>【平成18年度予算における対応】 (買戻額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地開発公社の経営健全化計画の推進 5,618,233 ・ 公共用地先行取得等事業特別会計の長期保有土地等の買戻し 7,722,482 ・ 土地開発基金の長期保有土地等の買戻し 643,109 <p>平成18年3月 「土地開発公社の経営の健全化に関する計画書」を国に提出</p> |

市民サービスの再構築

(1) 社会経済環境の変化に対応した施策の再構築

「市民が求める質の高いサービスを、効率的かつ多様に享受できる環境をつくりあげる」という基本的な考え方のもとで、単に経費を削減し、採算性を追求するというのではなく、少子高齢化や社会経済環境の変化、また、これに伴う市民ニーズの変化などに的確に対応するため、限られた財源を有効に活用し、公平・公正で効果的な市民サービスが行われるよう、見直し等を進めています。

(単位 千円)

| 項目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|------------|--|---|
| 補助・助成金の見直し | <p>制度発足当時には行政需要があった事業であっても、社会経済状況の変化とともにその必要性は薄れていくこともあります。時代の変遷とともに移り変わる市民ニーズに的確に対応するためには次に掲げる事項について、常に見直しを続ける必要があります。</p> <p>市の政策目標に合致しているのか 政策目標実現のための手段として補助事業が適正な執行方法か</p> | <p>平成18年度予算へ反映した主な取組み</p> <p>「補助・助成金見直し方針」に添った見直しの着実な推進を図るとともに、市民や様々な団体の支援を通じて、地域の公益目的を達成するための「かわさき市民公益活動助成金制度補助金」のより一層の活用を検討した。(平成18年度予算における効果額:685,870)</p> <p>【平成18年度予算へ反映した主な見直し】 (増減額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎市職員厚生会補助金 181,386 職員福利厚生事業の掛金と補助金割合の見直し (H17 1:1.37 H18 1:0.73) ・ 川崎市健康・検診センター運営費補助金 72,438 平成18年10月の移転とともに機能の見直しを行い運営コストを縮減 ・ 私立幼稚園園児保育料補助金 178,799 補助金単価の拡充及び第2子以降の優遇措置適用条件緩和 ・ かわさき市民公益活動助成金制度補助金 4,029 かわさき市民活動センターからの市民公益活動助成金原資を拡充 |
| 受益と負担の適正化 | <p>公共サービスの中には、個人の意思による選択的なサービスや対象者が特定・少数の市民に限定されているサービス、年齢など一定の要件によって提供されるサービス、基礎的なサービスに上乘せして提供されるサービスなど、さまざまな形態のものがあります。</p> <p>こうしたサービスを一律に税で賄うことは、かえって公平性を逸することにもなるので、直接受益を受ける当事者だけでなく、納税という形でコストを負担している多くの市民や世代間にわたる市民の負担をも考慮し、引き続き受益に対する負担の適正化を図っていきます。</p> | <p>平成18年度予算へ反映した主な取組み (見直額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校自然教室運営費 40,320 ハヶ岳少年自然の家で実施する自然教室の食事代について、公費負担を見直し、受益者負担とした。 ・ 定時制高校給食運営費 7,458 夜食費について、公費負担の金額を見直し、受益者負担の適正化を図った。 |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|----------|---|--|
| 債権確保策の強化 | <p>市税 引き続き滞納額の圧縮と収入率の向上に向けた取組を続け、平成20年度の目標である滞納額100億円未満、収入率95.0%(平成15年度実績94.2%)の達成に向け、債権確保策を一層強化します。</p> <p>国民健康保険料 滞納処分強化、特別収納対策の拡充を図ります。</p> <p>保育料 公平性の観点から引き続き強化していきます。</p> <p>市営住宅使用料 公平性の観点から引き続き強化していきます。</p> <p>介護保険料 公平性の観点から引き続き強化していきます。</p> <p>水道料金 公平性の観点から引き続き強化していきます。</p> | <p>平成17年度取組み</p> <p>市税 従来からの収入確保策に加え、動産の差押とインターネットを利用した公売を推進するなど、本庁と区役所が一体となった滞納処分の強化により、平成20年度の目標である収入率95%を前倒しで達成する見込み</p> <p>国民健康保険料 従来の収納対策に加え、差押等の滞納処分の強化・拡大を図るとともに、徴収嘱託員による短期及び初期末納世帯に対する収納体制の強化</p> <p>保育料 引き続き督促、徴収指導員の電話指導及び園長による納付指導を徹底</p> <p>市営住宅使用料 引き続き戸別訪問の強化を中心とした使用料の徴収強化への取組を実施</p> <p>介護保険料 督促状、催告状による納付奨励を行うとともに、納付書納付者に対しては口座振替勧奨等を行うことにより、確実な債権確保を図る。</p> <p>水道料金 口座振替への変更を推奨するなど、引き続き債権確保に向けた取組を推進する。</p> <p>以上の取組みを平成18年度予算にも反映 効果額：2,379,804</p> |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|--------------------------------------|--|---|
| <p>持続可能な制度 基盤の確立と施策 の転換</p> | <p>低成長経済への移行や少子高齢化の急速な進行、さらには人口減少過程への移行など、かつて経験したことのない大きな社会経済環境の転換期を迎える中、今までの「成長」を前提とするさまざまなしくみを「持続」型へと根本的に見直していくことが求められており、多様な市民生活やニーズに即した真に必要なサービスを、将来にわたって維持していくため、持続可能な制度として再構築していきます。</p> | <p>平成18年度予算へ反映した主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ等リサイクル推進事業 14,506 生ごみの減量化、リサイクルの推進に向けて、モデル事業を実施し、「かわさき生ごみリサイクルプラン」策定検討会議等を通じて、生ごみリサイクルシステムを構築する。 ・ 公設民営保育所運営委託事業 501,268 川崎市保育基本計画に基づき、民営化を推進する。平成17年度は下作延中央保育園、平成18年度は、かわなかじま、みぞのくち保育園に指定管理者制度を導入 ・ 公立保育所調理業務委託事業 390,925 平成15年度3園、平成16年度2園、平成17年度5園、平成18年度5園を委託 ・ 総合アレルギー対策事業 67,484 従前の成人呼吸器疾患医療費助成制度を、総合アレルギー対策の一環としての市内全域を対象とした、新たな成人ぜん息患者医療費助成制度に再構築する。(平成19年1月実施予定) ・ 小学校等給食業務委託事業 429,697 小学校等の給食調理業務を順次民間事業者へ委託 12校 17校 ・ 学校適正配置推進事業 1,300 平成18年度から小規模校の河原町小学校を御幸小学校に統廃合 ・ 小児医療費の助成 3,059,067 通院の助成対象年齢を5歳児から小学校就学前までに拡大するとともに、所得制限額についても、児童手当制度の所得制限額の緩和にあわせて、引き上げを行う。(平成19年1月実施予定) |
| <p>ニーズの変化や 代替等による施策 の見直し</p> | <p>制度創設から相応の年限が経過したことに伴い、当初の施策目的が失われたものや、この間の取組により目標が達成されたものなど、時代状況の変化に対応した適切な見直しを進め、限られた財源をより効果的・効率的に配分することによって、総体として市民生活の維持・向上を図ります。</p> | <p>平成18年度予算へ反映した主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療所(向丘、三田)の廃止 - 社会状況の変化に伴い、平成17年度末をもって廃止 ・ 東生田寮の廃止 - 社会状況の変化に伴い、厚生寮としての役割は終了したものと平成17年度末をもって廃止 |

(2) 迅速で利便性の高いサービスの効率的・効果的な提供

電子的に行政手続きを行う電子申請システムの構築や、市民との円滑なコミュニケーションを実現するコンタクトセンターの整備を図るほか、顧客指向を重視した市民に身近な区役所等の窓口や相談体制を整備することにより、市民満足度の高い電子行政サービスや利便性の高い快適な窓口サービスを効率的・効果的に提供します。

(単位 千円)

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|--------------------------|---|--|
| IT社会に対応した効率的・効果的な情報環境の整備 | 電子申請推進事業 電子的なネットワーク上で、24時間どこからでも行政手続きが行える電子申請システムの充実に向け、粗大ごみ収集など6業務で行っている実証実験の成果を踏まえ、対象業務を大幅に拡大し本格実施します。 | 平成18年度予算へ反映した主な取組み 市民が時間や場所の制約を受けずに、インターネットで行政手続きを行うことを可能とすると共に、内部事務の効率化を図る。 平成18年度中の約70手続の電子申請化を目指した取組みを推進 平成18年度予算への反映：142,293 |
| | 戸籍電算化事業 区役所・支所・出張所の13の管轄ごとに処理されてきた戸籍事務の電算化を進め、市内のどこでも証明書交付ができるよう利便性の向上と事務の効率化を図ります。 | 平成18年度予算へ反映した主な取組み 戸籍総合システムの導入に向けた取組みを推進 平成18年度予算への反映：353,802 |
| | システム評価調整事業 電子行政サービスを市民や企業が安心して利用できるよう、全システムのセキュリティ実施手順書の策定や技術的な対応を行うとともに、セキュリティ監査を計画的に実施し、個人情報の保護等情報セキュリティレベルの向上を図ります。 | 平成18年度予算へ反映した主な取組み セキュリティ監査の実施などシステムの安全性の確保や、システム評価の実施など、システムの最適化に向けた取組みを推進 平成18年度予算への反映：22,794 |
| | さらなる取組 | 地域情報化整備事業の推進 インターネットを活用して、市民が行政・民間の様々な情報を一体として得られ、情報交換ができる仕組みとして、川崎市の魅力の発信を目的とした地域ポータルサイト等の整備を推進 …平成18年度は宮前区をモデル地区として実施 平成18年度予算への反映：23,813 |
| | | バス運行情報提供システムの拡充 バスの到着、接近・遅延情報をパソコン、携帯電話等で提供するシステム「市バスナビ」を2営業所管内に拡充を図る。 平成18年度予算への反映：95,823 |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|----------------------|--|--|
| 市民満足度の高い窓口・相談サービスの提供 | <p>総合コンタクトセンター整備運営事業</p> <p>市民や企業からの電話・電子メール等に対応するとともに、市長への手紙、市政相談等広聴業務を一元的に管理して、迅速かつ適切に処理する総合コンタクトセンターを整備し、市民からの問合せ・苦情・相談等に対応します。</p> | <p>平成17年度の取組み</p> <p>総合コンタクトセンターのあり方を検討</p> <p>平成17年11月 サンキューコールかわさき試行実施 受付時間 午前8:30～午後5:00 開庁日のみ</p> <p>平成18年4月 サンキューコールかわさき本格実施 受付時間 午前8:00～午後9:00 年中無休</p> <p>平成18年度予算への反映: 134,533</p> |
| | <p>利便性の高い快適な窓口サービスの提供 (区役所窓口の混雑期対応)</p> <p>転入転出が増加し窓口が混雑する3月・4月の対応策として、休日における区民課窓口の開設や、番号札発券機及び窓口混雑予想カレンダーの設置などの方策により、利便性の高い窓口サービスの提供に向けた取組を推進します。</p> | <p>平成17年度の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口混雑期対策の実施 3月・4月の窓口混雑期に休日窓口を開設 ・窓口サービスの向上と充実への取組み実施 |
| | <p>ISO9000シリーズ認証活用事業</p> <p>政令市で初めて認証取得した、ISO9001導入後の成果を検証し、区役所における窓口サービスの向上と効率化に向けた取組を推進します。</p> | <p>平成17年度の取組み</p> <p>高津区保険年金課及び多摩区区民課におけるISO9001の取得効果の検証</p> |
| | <p>老人いこいの家運営(夜間・休日開放の推進)</p> <p>市民活動団体等を対象として実施している老人いこいの家夜間・休日等施設開放モデル事業を推進します。</p> | <p>平成17年度の取組み</p> <p>市内12ヶ所でモデル事業を実施し、実施状況を検証</p> <p>平成18年度は指定管理者事業として引き続きモデル事業を実施し、利用実績や市民ニーズの検証を行いながら今後の事業の方向性を確定させる。</p> |

(3) 公共公益施設の有効活用の推進

「何を増やし、何をつくる」といった発想や目的ごとの施設整備、組織縦割りの管理運営など、これまでの執行方法等を転換し、施設整備に際して他に必要な施設・機能がある場合には、当該機能との合築や複合化・多機能化を進めるとともに、管理運営の総合化、機能の転換、供用時間の延長など、必ずしも新たな整備を行わなくても市民ニーズを充足する機能が提供できるよう、地域における既存のさまざまな資源や財産を有効に活用していきます。また施設の管理・運営についても、引き続き民間活用や地域住民の参画等を推進します。

(単位 千円)

| 項目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|------------------|--|--|
| 市民利用施設等における機能の転換 | 公共施設についても、資産活用や経営的視点を取り入れ、既存施設の多機能・多目的化による弾力的な対応を進めるほか、用途廃止や目的喪失となった施設は、廃止(売却)、転用、暫定利用等を含む個々の対応方針を定め、有効活用を図ります。 | <p>平成18年度予算へ反映した主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ども文化センター改修事業 5,200 目的施設としての位置づけを前提としながらも、市民活動支援の拠点として、ども文化センターの有効利用、機能の充実を推進する。中学生・高校生の居場所づくりの一環として、ども文化センターの一部を音楽室に改修するとともに、引続き利用等の検証を行い、環境整備を推進する。 ・ 総合福祉センター整備事業 373,395 中原会館の結婚式場廃止の答申に伴い、会館全体の機能を見直し、総合福祉センターに転換する。(平成18年9月運営開始) ・ 有馬・野川地区生涯学習拠点施設整備事業 6,000 施設整備に向け、基本設計を行うと共に、地域・市民が主体となって、実施する新たな管理運営手法等の検討を引き続き行う。 |
| 学校施設の有効活用、複合化の推進 | 学校施設の新築・改築時における福祉施設等との複合化、生涯学習・市民活動の場としての活用、学校図書館の市民利用拡充、学校施設有効活用事業における市民主体の管理運営等の取組をとおして、地域資源である学校施設を有効に活用します。 | <p>平成18年度予算へ反映した主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設有効活用事業 70,819 市立学校の校庭、体育館、プール、特別教室を市民の生涯学習・市民活動等の場として有効活用する。学校図書館は平成18年度に新たに2校(橘高校、高津高校)を開放に向けて整備する。 ・ 学校施設地域管理事業 54,043 土橋小、久本小、高津中の施設運用管理業務等について、地域のNPO等へ委託し学校施設の有効活用を図る。 |
| 効率的・効果的な執行体制の実現 | これまで主として行政が担ってきた事業執行体制を見直し、指定管理者制度の活用や市民協働の取組等により、引き続き「民間でできるものは民間で」という基本的な考え方に基づいて「民間活用型公共サービス提供システム」への転換を進めます。 | 行政体制の再整備・指定管理者制度の活用に記載 (16ページ参照) |

(4) 市民協働による地域課題の解決

社会構造が従来と大きく変化する中で、地域のさまざまな課題解決に向けて市民活動が活発化するなど、これまで行政が主体となって担ってきた領域に変化が生まれており、今後とも、「地域のことは地域で決めて実行する」ことを原則としながら、協働に関する基本的な考え方を示す「協働のルール」づくりや高齢者が地域の主役として活躍できるしくみづくりなど、地域の自立や活性化に向けた取組を推進していきます。

(単位 千円)

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|--------------------|--|--|
| 市民活動支援、協働のルールづくり | 市民活動の活性化を促進するとともに、市民と行政の協働によって、地域社会におけるさまざまな課題の解決を図っていくためのしくみづくりを推進します。 | <p>平成17年度の主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働のルール策定に向けた課題の整理とともに、状況把握のための庁内実態調査、市民活動団体へのヒアリングやアンケート調査を実施 区、地域の市民活動支援拠点の整備に関するガイドラインを策定 【平成18年度予算へ反映した主な事業】 協働のルール策定事業 883 公募委員及び学識経験者で構成した「川崎市協働のルール検討委員会」を設置し、検討を開始 |
| シニア能力等活用のためのしくみづくり | <p>多様な地域の人材が経験や能力を發揮して、いきいきと暮らしていくためのしくみづくりや環境整備を進めます。また、今後定年を迎えるシニア世代の知識・能力を、シニア自ら地域で開花させるためにワークショップを開催し、市民による中間支援組織の立ち上げと活動を支援するほか、市民活動、ボランティア、コミュニティビジネス、雇用など、幅広い視点でシニア能力活用に取り組みます。</p> <p>また、大学のもつ専門知識・技術や人材等、貴重な地域資源を活かして地域の活性化を図り、地域における大学連携のしくみづくりを支援します。</p> | <p>平成17年度の主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域でのリーダー的な役割を担う人材育成に向けたシニア活動モデル創造ワークショップの開催 市民活動団体の活動状況等について基礎調査を実施 【平成18年度予算へ反映した主な事業】 シニア能力地域活用システム構想事業 6,000 シニア世代の豊富な知識や能力を地域の中で活用するしくみの構築に向け、シニア能力地域活用の方針策定や、モデル事業の実施等を通じた環境整備を進める。 多摩区・3大学連携事業 2,124 多摩区内の3大学と区役所が連携して地域社会づくりに取り組むため、「多摩区・3大学連携協議会」を設置し、各大学が持つ知的資源や人材を活かした実践的な活動を展開している。18年度は、地域の様々な課題の解決に向けて、課題解決のモデルとなる事業を地域と大学との協働により実施する。 宮前区・地域のシニアパワー活用支援事業 300 シニア世代の人材の発掘と育成や活動の場の情報提供、シニアのスキル交換などの支援窓口等を開設し、シニア世代のネットワーク化を図る。さらには、シニア世代を新たなパワーとして、地域の課題解決につなげる。 |

(5) 区行政改革の総合的推進

| 項目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|-------------------------------------|---|--|
| <p>区における地域課題への的確な対応</p> | <p>日常的なまちづくり課題を的確に把握し、地域で解決できる区役所とするために、地域住民等の主体的なまちづくり活動への支援、地域特性を活かした地域環境整備に関する課題への対応、開発等に絡む課題への事前対応などを図る体制を整備します。</p> <p>また、区役所を地域の総合的な子ども支援の拠点とするために、子どもに関する相談・情報提供・子育てグループに対する活動支援、区内民間保育所との連携・公立保育所の運営指導、地域と学校教育の連携強化などを推進し、子育て世代を総合的に支援する体制を整備します。</p> | <p>平成17年度の実施 区役所の区行政改革推進体制の強化 ・「区における総合行政の推進に関する規則」の制定 ・区の課題解決に向けた取組みの平成18年度予算への反映 ・区長の裁量で配置可能な職員定数枠の新設 ・区における総合行政を推進する本庁体制の一元化 放置自転車対策の連携体制の構築 区内の子育て関連機関との連携体制の構築</p> |
| <p>区における市民活動支援施策の推進</p> | <p>各区の市民活動支援拠点整備の円滑な推進を図るため、「川崎市市民活動支援指針」等をもとに、区の支援拠点の基本的機能等を明確にし、具体的整備内容等をガイドラインとして定めます。なお、区の支援拠点と地域の支援拠点の整備は密接に関連するため、ガイドラインは両者を含めたものとして検討します。</p> <p>また、各区に設置されている市民館をはじめ、各中学校区に設置を進めてきたこども文化センター、老人いこいの家等について、目的別施設としての機能に加え、施設の有効活用を図る観点から、ネットワーク化を図り、市民活動団体への「場の提供」など支援施策を進めます。</p> | <p>平成17年度の実施 区、地域拠点整備のためのガイドライン策定 (区や地域ごとの拠点機能を明確にし、その整備手法を策定) ・区の拠点施設は区役所、市民館などの既存施設を拠点として整備する考え方を示した。 ・地域の拠点施設は中学校区に1ヶ所の設置を目安として、そのエリアに設置されている既存施設(こども文化センターを第一候補)を有効活用する考え方を示した。</p> |
| <p>便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的・総合的な提供</p> | <p>転入・転出が多くなり混雑が想定される年度末・年度当初の区役所窓口の改善を図るとともに、これまでに認証取得したISO9001の導入後の成果を活かした窓口サービス向上の取組等を推進します。</p> <p>また、戸籍の電算化等により、区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の見直しを行い、事務の効率化・迅速化を図り、便利でわかりやすいサービス提供体制の整備を進めます。</p> | <p>平成17年度の実施 窓口混雑期対策の実施 3月・4月の窓口混雑期に休日窓口を開設 窓口サービスの向上と充実への取組み ・区民サービス部長をリーダーとする検討会議等の設置 ・窓口サービス改善の計画策定(幸区、高津区、宮前区、多摩区) 高津区保険年金課及び多摩区区民課の定期審査 ISO9001の取得効果の検証 戸籍電算化基本計画の策定 KIOSK端末導入計画の策定 支所の税務課執行体制の見直し 支所に市税証明発行コーナー開設</p> |

| 項 目 | 改革の視点・方向性 | 進捗状況 |
|---------------|--|--|
| 市民参加による区行政の推進 | <p>区における課題を的確に把握し、区民の参加と協働によって地域で解決するための調査審議を行う「区民会議」を設置します。</p> <p>また、区長による計画等の調整機能の強化や区予算の確立など、区役所の機能強化を推進します。</p> | <p>平成17年度の実績</p> <p>川崎市区民会議条例の制定(平成18年3月23日)</p> <p>試行の区民会議を設置・運営</p> <p>「区における総合行政の推進に関する規則」の制定</p> <p>平成18年度当初予算において区役所費を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民会議開催経費： 22,827千円 ・協働推進事業費： 385,000千円 (1区 55,000千円) <p>・区の課題解決に向けた取組み：528,698千円</p> |